

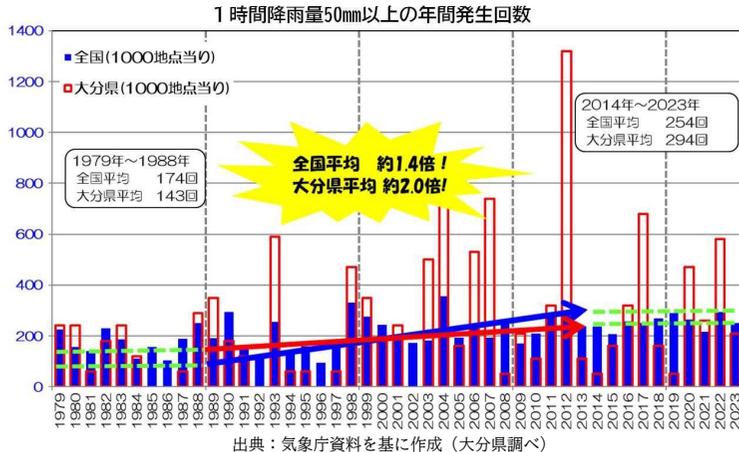
(1) 強靱な県土づくりの推進

10年後の目指す姿

- ◆県民の安心の大前提となる「災害に強い県土づくり」に必要な河川改修や砂防・治山ダムの整備等が着実に進んでいる。
- ◆橋梁・建築物の耐震化や護岸・堤防・岸壁の強化など、地震・津波・高潮対策が着実に進んでいる。
- ◆東九州自動車道の4車線化、高規格道路のミッシングリンク※1解消等が進むことにより、災害時のリダンダンシー※2が確保されるとともに、平時の定時性・速達性・安全性が向上している。
- ◆橋梁やトンネルなど社会インフラの老朽化対策が着実に進んでいる。

現状と課題

- 気候変動に伴い、洪水や土砂災害など自然災害が頻発・激甚化しています。平成24・29年九州北部豪雨、令和2年や令和5年の梅雨前線豪雨でも多大な被害が発生しており、治水対策等の取組が求められています。
- 今後30年以内の発生確率が70～80%とされている南海トラフ地震では、想定される最大死者数が約2万人と甚大な被害の発生が危惧されることから、地震・津波・高潮対策を着実に進める必要があります。
- 災害時の救急搬送や緊急物資輸送のためにも、東九州自動車道の4車線化、中九州横断道路や中津日田道路などの高規格道路のミッシングリンク解消が急務となっています。
- 高度経済成長期に集中整備された橋梁やトンネルなどの社会インフラの老朽化が進行しており、着実な点検と適切なタイミングで補修を実施する必要があります。また、市町村では、管理する社会インフラの数に対して人材や技術力が不足しています。



※1 道路網のうち、途中で途切れている未整備区間
 ※2 「冗長性」、「余剰」を意味し、道路においては、災害の発生等により、一部の区間が通行止めになっても、これを迂回できる道路ネットワーク（代替道路）があらかじめ用意されている状況



主な取組

①流域治水の推進

- ・流域のあらゆる関係者が協働し治水対策に取り組む「流域治水プロジェクト」の推進
- ・堤体の嵩上げなどによる安岐ダム再生の推進
- ・河川改修等の抜本的な治水対策や河床掘削の推進
- ・気候変動の影響を考慮した治水計画の見直し
- ・住民の迅速な避難を促す洪水に関する防災情報の充実強化



河川改修が完了した津久見川

②土砂災害対策の推進

- ・砂防・治山ダムの整備や急傾斜地崩壊対策、地すべり対策の推進
- ・土砂災害警戒区域の認知度向上や土砂災害警戒情報の精度向上など、避難行動を促進する取組の充実強化
- ・防災重点農業用ため池の耐震化や監視カメラの設置など防災機能の強化
- ・再造林・間伐などの実施や保安林の適切な管理による災害に強い森林づくりの推進
- ・盛土規制法に基づく盛土等の適正な管理の推進

③地震・津波・高潮対策の推進

- ・大分臨海部コンビナート護岸の強化など、護岸・堤防の嵩上げや補強対策の推進
- ・優先啓開ルート※3上の橋梁、岸壁の耐震化、無電柱化の推進
- ・木造住宅など建築物の倒壊を防ぐための耐震化促進
- ・市町村が実施する上下水道などライフラインの耐震化促進
- ・津波・高潮に関する防災情報の充実強化
- ・事前復興まちづくり計画の策定に取り組む市町村への支援

④災害に強い道路ネットワークの整備推進

- ・東九州自動車道の4車線化、中九州横断道路や中津日田道路など高規格道路の整備推進
- ・優先啓開ルート上の道路のり面対策の推進

⑤社会インフラの老朽化対策

- ・予防保全型※4インフラメンテナンスの推進
- ・ICT等新技術の活用による効率的な点検や補修工事の推進
- ・メンテナンス会議等を通じた市町村に対する技術的支援の推進



港湾施設点検におけるドローンの活用

目標指標

指標名	基準値	目標値					
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
治水対策により浸水被害が軽減する地区数（地区・累計）【過去に浸水被害のあった地区数に対する割合】	—	8 [6.3%]	17 [13.3%]	20 [15.6%]	26 [20.3%]	36 [28.1%]	81 [63.3%]
土砂災害のリスクが軽減される家屋数（戸・累計）【優先的に整備を進める要対策箇所※5の家屋数に対する割合】	417 [6.1%]	501 [7.4%]	582 [8.6%]	666 [9.8%]	712 [10.5%]	825 [12.1%]	6,803 [100%]
優先啓開ルート上における橋梁耐震化率（%）	58.2	60.7	63.2	65.8	67.0	69.6	80.3
住宅耐震化率（%）	84.0 (H30)	—	92 (R5)	—	—	—	95 (R10)

※3 救命・救急活動や緊急物資の輸送等を速やかに行うために優先的に通れるようにするルート
 ※4 更新時期の平準化と総事業費の削減を図るために、損傷や劣化が進行する前に適切な対策を行う管理手法
 ※5 土砂災害警戒区域のうち、要配慮者利用施設が保全対象に含まれるなど、大分県地域強靱化計画に記載された箇所

(2) 大規模災害等に備えた防災対策の高度化



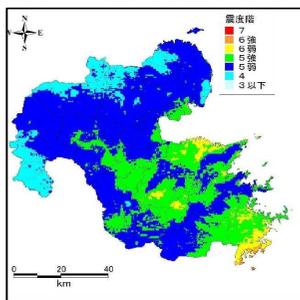
10年後の目指す姿

- ◆AIや衛星データ、ドローン、空飛ぶクルマ等の先端技術を活用した防災対策の高度化が進み、迅速な情報伝達や応急対策が実施できている。
- ◆災害時に住民が躊躇することなく早期避難できるよう、プライバシーや多様性などに配慮した避難所環境が整備されている。
- ◆市町村域を超える大規模災害や複数の災害が同時に発生する複合災害等に備え、県内外からの人的・物的支援を迅速かつ効率的に受け入れる体制が整備されている。

現状と課題

- 頻発・激甚化している豪雨災害や切迫する南海トラフ地震への対策が喫緊の課題になっています。
- 迅速かつ確かな状況把握や応急対策を行うため、先端技術を活用した防災対策の高度化が求められています。また、生存率が著しく低下するとされる発災後72時間までの人命救助に向け、関係機関との連携を強化することも重要です。
- 住民の早期避難を実現するには、誰もが安心して利用できる避難所の環境整備が必要です。
- 大規模災害時に、県内外の支援を効果的に受け入れるためには、関係団体との連携による体制強化が不可欠です。
- 大分臨海部コンビナート地区の被災や近隣の原子力発電所の事故による放射性物質拡散の影響、火山（鶴見岳・伽藍岳・九重山）の噴火など、地震・津波との複合災害に対する備えも必要です。

南海トラフ地震の震度分布（想定）



出典：大分県地震被害想定調査 (H31年公表版)



ドローンによる救援物資配送

主な取組

①迅速な情報伝達と災害応急対策の強化

- ・AIや衛星データを活用した災害情報の収集・分析による初動対応の強化
- ・ドローンや防災ヘリ等を活用した迅速な被害状況把握や救出救助・物資輸送体制の充実、孤立集落対策の強化
- ・災害情報や避難所の場所、ハザードマップ等を確認できる「おおいた防災アプリ」の普及推進
- ・多言語対応など、外国人や観光客等への災害情報の発信強化
- ・実践的な防災訓練等を通じた市町村や消防、自衛隊、事業者など関係団体との連携強化
- ・建設産業の人材確保や企業、団体等との連携による道路啓開体制の充実
- ・災害廃棄物処理に関する広域連携・協力体制の充実



AIによる災害情報分析

②避難所環境の整備、被災者支援の充実

- ・備蓄物資の確保や感染症対策、空調設備の導入のほか、プライバシーや多様なニーズへの配慮など避難所環境整備と運営への女性参画の促進
- ・非常用電源の整備など福祉避難所^{※1}の充実や孤立の可能性のある集落における備蓄推進などを図る市町村への支援
- ・旅館・ホテル等を活用した大規模災害時の避難先の確保
- ・被災地の医療・福祉を支える災害派遣チーム^{※2}を担う人材の確保・育成など、被災者支援体制の充実



プライバシー等に配慮した避難所

③応援・受援体制の強化

- ・応援職員の派遣や広域避難など、県・市町村の相互応援体制の強化
- ・九州・山口各県や緊急消防援助隊等と連携した広域的な受援体制の充実

④複合災害への備え

- ・石油コンビナートにおける迅速な災害情報の収集・連絡調整など実践的な訓練の充実
- ・愛媛県と協働した原子力防災訓練の実施、放射線防護措置の実施体制等の強化
- ・火山避難計画に基づく避難訓練の実施、住民・登山者等への普及啓発の強化

目標指標

指標名	基準値	目標値					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
県と連携して防災訓練等を実施した防災関係機関の割合(%)	75.5	100	100	100	100	100	100
県民安全・安心メール及び防災アプリ等の登録件数(件・累計)	196,151	206,000	216,000	226,000	236,000	246,000	296,000
避難所における飲料水の備蓄目標を達成している市町村の割合(%)	100	100	100	100	100	100	100
避難所における携帯トイレ等の備蓄目標を達成している市町村の割合(%)	22.2	33.3	55.5	77.7	100	100	100

※1 一般避難所での生活が困難な高齢者や障がい者、乳幼児など配慮を必要とする避難者を対象に設置される避難所。施設がバリアフリー化され、相談等支援体制が整備されていることを基準に、社会福祉施設等を市町村が指定
 ※2 災害派遣医療チーム (DMAT)、災害時健康危機管理支援チーム (DHEAT)、災害派遣精神医療チーム (DPAT)、災害派遣福祉チーム (DWAT) などのこと。

(3) 「人的被害ゼロ」に向けた地域防災力の強化

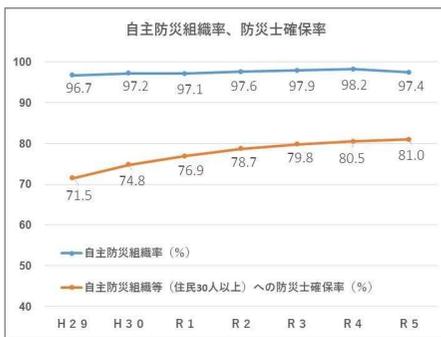


10年後の目指す姿

- ◆県民一人ひとりが、災害時に自分の命は自分で守る「自助」の意識を高め、早期避難行動をとることができている。
- ◆地域住民が協力し合って、要配慮者の避難などを助け合う「共助」の体制が構築されている。
- ◆消防本部や消防団の広域的な相互応援体制が充実し、激甚化する災害にも的確に対応できる消防力が強化されている。
- ◆自助、共助の取組や防災意識の定着などにより、人的被害ゼロに向けた地域防災力が強化されている。

現状と課題

- 人口減少や高齢化が進行する中、地域の防災力を維持・向上していくためには、自助・共助による住民主体の防災対策を一層進める必要があります。
- 早期避難の習慣化に向け、まずは県民一人ひとりの防災意識を高める必要があります。特に、若年層の意識向上を図るには、職場や学校などにおける防災啓発の取組が重要です。
- 高齢化等で避難訓練の実施が困難な地域では、自主防災組織や防災士等と連携した訓練支援が求められています。令和2年7月豪雨における全国の犠牲者の約8割が高齢者であったことなどから、要配慮者の避難支援体制の強化も不可欠です。
- 消防団員の減少や平均年齢の上昇など、地域の消防力低下が危惧される一方で、消火、救急、救助業務に加え、激甚化する災害等に的確に対応するため、消防力の充実強化が求められています。



出典：大分県調べ



出典：大分県調べ

主な取組

①「自助」の意識向上

- ・高校や大学等との連携による防災教育の推進
- ・地震体験車・VR動画など疑似体験ツールの活用や防災アクションデー等を通じた防災意識の醸成
- ・世代に応じた効果的なコンテンツや媒体を活用した防災啓発の推進
- ・地域、学校及び事業所単位等での防災研修やタイムライン（避難行動計画）の普及を通じた早期避難の促進
- ・家庭、事業所等における備蓄や家具の転倒防止など、身近な防災対策の促進



②「共助」の体制強化

- ・NPOや地元防災士会で構成する避難させ隊^{※1}の活用等による地域の特性を考慮した避難訓練実施への支援
- ・防災士の育成やスキルアップへの支援、自主防災組織との連携強化
- ・高齢者や障がい者等の個別避難計画の作成促進、自主防災組織等と連携した要配慮者への支援体制づくりの推進
- ・住民主体による避難所運営に向けた人材育成と訓練の促進
- ・災害ボランティアセンターを設置・運営する人材の育成
- ・被災者へのきめ細かな支援や早期の生活再建に向けたNPO等との連携強化、災害ケースマネジメント^{※2}の推進



③消防力の充実強化

- ・地域の消防アドバイザー^{※3}や事業所等と連携した若者・女性などの消防団への加入促進
- ・消防団員の処遇改善・装備充実、機能別団員^{※4}の活用等による消防団の充実強化
- ・消防学校における実践的訓練施設等の整備、教育・訓練を通じた消防職員や消防団員の現場対応力向上
- ・おおい消防指令センター^{※5}の運用による大規模災害等への対応力の強化、消防本部・消防団による広域的な実動訓練の実施

目標指標

指標名	基準値	目標値					
		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
自主防災組織避難訓練等実施率(%)	69.9	90	90	90	90	90	90

※1 地域住民の避難訓練に計画段階から実践、検証に至るまで一貫して参画し、助言・指導を行う組織
 ※2 被災者一人ひとりの状況を把握した上で、市町村と関係機関等が連携してきめ細かな支援を継続的に実施する取組
 ※3 消防団活動の魅力の発信や地域の方々の防災意識向上などに取り組む人材
 ※4 能力や事情に応じて、入団時にあらかじめ決めた特定の活動や時間帯にのみ参加する消防団員
 ※5 県内すべての119番通報を一元化して受け付ける新たな消防指令センター（令和6年10月から運用開始、大分市に設置）

(4) 感染症流行への備え



10年後の目指す姿

- ◆新興・再興感染症※1から県民の生命・健康を守ることができている。
- ◆新興感染症のまん延防止に向けた医療提供体制や病原体等の検査体制が整っている。
- ◆感染症の流行に備え、研修・訓練を受けた人材や医療用資機材、関係機関・団体の連携体制が日頃から確保されている。

現状と課題

- 近年の地球温暖化の進展や国際的な人流・物流の活発化に伴い、新型コロナウイルス感染症に加え、動物由来など様々な新興・再興感染症が世界的な脅威となっています。
- 新型コロナウイルス感染症では、流行初期から対応する医療機関、感染拡大期に対応する医療機関の確保が十分でなく、一部の医療機関に負担がかかり続けた地域もあったことから、各段階で対応する医療機関を確保し、その役割分担を明確にすることが必要です。
- また、県内全体の病床数が充足していても、人口の多い大分市で病床が不足することがあったため、圏域ごとの人口に応じた病床確保が重要です。
- 加えて、行政機関の検査能力拡充に時間を要したこと、行政機関と医療機関・民間検査機関等との役割分担が明確でなかったこと、検査機器や試薬・個人防護具等が不足していたことにより、特に流行初期段階の検査数急増への対応に苦慮したため、平時からの検査体制の整備が必要です。
- 国レベルで検査手法等が確立された際には、すぐに導入できるよう、県や保健所設置市である大分市、教育研究機関である大学の連携が重要です。
- 感染拡大時は保健所職員のみでの現場対応が困難になることから、県庁内の保健所応援体制、外部の保健師など専門職の派遣要員（IHEAT）、人材派遣会社等を活用する体制の整備が必要です。



発熱外来での問診（県看護協会）



感染症検査（県衛生環境研究センター）

※1 新興感染症 かつて知られていなかった新しく認識された感染症で、局地的あるいは国際的に公衆衛生上問題となる感染症
再興感染症 近い将来克服されると考えられていたものの再び流行する傾向が出ている感染症

主な取組

①感染症対策の総合的な推進

- ・エボラ出血熱やMERS、新型インフルエンザなど新興感染症、結核など再興感染症の対策強化
- ・人獣共通感染症の対策において分野横断的に課題解決に取り組む「ワンヘルス・アプローチ」の推進
- ・薬剤耐性※2（AMR）対策の推進と院内感染対策の徹底
- ・平時からの関係機関の連携強化（医療、消防、福祉、大学など関係機関で構成する感染症対策連携協議会※3の活用や流行初期の対応などを想定した実践的な訓練の実施等）
- ・発生動向の正確な把握と分析、迅速な情報提供
- ・市町村と連携した予防接種の促進
- ・正しい知識の普及によるまん延防止と人権擁護



感染症対策連携協議会での協議の様子

②医療提供体制・検査体制の確保

- ・感染症指定医療機関※4や医療措置協定を締結した医療機関※5との連携による入院病床や発熱外来の確保
- ・自宅療養者等への医療・療養支援、後方支援医療機関等の確保
- ・県衛生環境研究センターのほか関係機関の検査体制の充実
- ・抗インフルエンザ薬等の薬剤や個人防護具等の医療用物資等の備蓄の推進



感染症入院患者の看護（県看護協会）

③感染症対策を担う人材の確保・育成

- ・研究機関や大学等との連携を通じた保健所、県衛生環境研究センター職員の専門性の向上
- ・IHEATや感染管理認定看護師※6等のさらなる育成

目標指標

指標名	基準値	目標値					
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R15年度
新興感染症患者の受入病床数(床)	—	525	525	525	525	525	525
PCR検査可能数(件/日)	—	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
感染管理認定看護師の資格取得者数(人・累計)	42	44	46	48	50	52	62

※2 感染症の原因となる病原体に、特定の種類の抗菌薬や抗ウイルス薬等の抗生物薬が効きにくくなる、又は効かなくなること。
 ※3 感染症発生・まん延時の対応の枠組みを平時から協議する会議体
 ※4 都道府県知事が指定し、特定の感染症に罹患した患者の入院治療を行う医療機関
 ※5 感染症発生・まん延時における医療提供等に係る協定を都道府県と締結した医療機関
 ※6 感染対策に関する高度な専門知識と技術をもつ看護師。公益社団法人日本看護協会が認める教育機関での課程を修了し、審査に合格した者が認定される。